

# 知って得する ケンポくんのトクトク Information

## 時間外等の受診による割増料金のムダをなくそう！



休日や早朝、深夜といった時間帯に限らず、平日の仕事後の受診等においても「割増料金」がかかっているケースがあることをご存じですか？

知らず知らずのうちに加算されるムダを少しでも抑えるためにも、時間外等の受診に関するおトクな知識を身につけましょう！

あれ？この前より高いぞ？  
まあいいか・・・

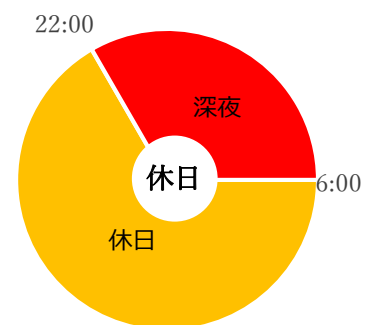
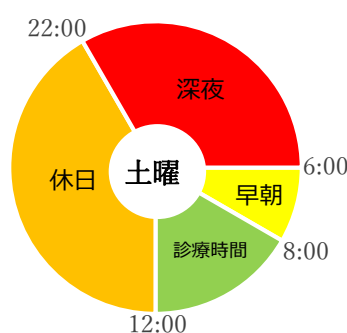
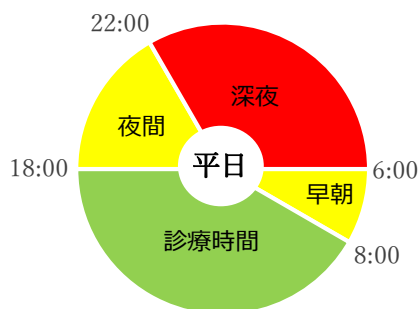


**STOP!**  
**ムダ!!**

## 各時間帯における割増料金

各医療機関は、保健所や地方厚生局に届け出た「診療時間」以外に診療をすると、通常の診療費用に加えて「時間外加算」等を算定できるとされています。「時間外」「休日」「深夜」の3種類があり、初診・再診により加算額が異なります（下表参照）。また、「受付時間」として表示している場合であっても割増料金が算定されるケースや、受診者が6歳未満の場合にも加算額が異なります。

### ●時間外等の標準算定例



6歳以上	初診時			再診時			
	時間	初診料	加算額	合計	再診料	加算額	合計
時間外(夜間・早朝)			850円	3,730円		650円	1,380円
休日	2,880円		2,500円	5,380円	730円	1,900円	2,630円
深夜			4,800円	7,680円		4,200円	4,930円
6歳未満	初診時			再診時			
	時間	初診料	加算額	合計	再診料	加算額	合計
時間外(夜間・早朝)			2,000円	4,880円		1,350円	2,080円
休日	2,880円		3,650円	6,530円	730円	2,600円	3,330円
深夜			6,950円	9,830円		5,900円	6,630円

※上記の金額に対し健康保険が適用となり、6歳以上は3割、6歳未満は2割負担となります。

## 時間外等の受診の実態

医療機関は通常、診療時間外は医師や看護師等の医療スタッフを制限する等、医療体制を縮小しています。そのため、診療時間内と同様の医療を受けることが難しい場合もあります。休日や夜間には、限られた検査や治療しかできず、薬も最低限の日数分しか出せないため、後日改めて平日の診療時間内に受診が必要となる場合もあり、結果としてお金も時間も余分にかかることとなります。このように、**時間外等の受診では医療費以外にも多くのデメリットが存在します。**

また、当組合における時間外等の受診によるレセプト(請求)件数は年間約6万件、時間外等加算分だけでも金額にして約4800万円にのぼります。医療費の増加は、**みなさまから収めていただく保険料の将来の増加に繋がります。**

しかしこれらの医療費は、ひとりひとりが受診の仕方を工夫することで、削減可能な医療費でもあります。やむを得ない場合を除き、日中の診療時間内の受診を心がけましょう。



## 【Q&A】

**Q.これまでは受診の際、医療機関から「割増料金」がかかる旨の案内を受けたことがありません。**

**「割増料金」がかかっていないと判断してよいのでしょうか？**

A. 割増料金については、患者へ都度案内することは義務付けられていないため、知らず知らずのうちに診療報酬に算定され、支払っている可能性もあります。今一度受診時間等を見直すとともに、医療機関へ確認をしましょう。

**Q.受診のタイミングによっては複数の割増料金が算定されることもあるのですか？**

A. 各種割増料金が重複して算定されることはありません。



**Q.休日に体調を崩してしまいました。平日の診療時間内まで受診は控えた方がよいのでしょうか？**

A. 軽度の症状で、風邪薬の処方を受けたい程度の場合には、控えることが望ましいでしょう。しかし重度の症状がみられる場合や、その後の体調の悪化が見込まれる場合はすぐに受診をしましょう。

また、「症状にどのように対処したらよいのか」、「すぐに病院に行った方がよいのか」、「救急車を呼ぶべきか」等、判断に迷う場合は、医師・看護師等に相談可能な電話相談事業もご活用いただけます。

⇒[救急安心センター事業【#7119】](#) [子ども医療電話相談事業【#8000】](#)



**Q.医療機関にさえ日中にかかっておけば、調剤薬局への処方せんの提出は夜でもよいのですか？**

A. 調剤薬局においても、医療機関と同様に「割増料金」が算定されます。

医師の診断により必要と判断されている調剤であるため、後回しにせず速やかに処方せんに提出するようにしましょう。



受診時間の工夫ひとつで、思わぬ医療費の削減に繋がります！  
まわりの家族や友達にも教えてあげよう！